

平成 30 年度第 2 回 横浜市いじめ問題専門委員会

| | |
|--------------|--|
| 日 時 | 平成 30 年 5 月 17 日 (木) 18 : 00~20 : 20 |
| 場 所 | 関内駅前第一ビル 302 会議室 |
| 出席者 | <p>【議題 1】</p> <p>渥美義賢、生田倫子、石田多枝子、影山秀人、片山里美、神田木綿子、近藤昭一、高橋雄一、田口幸子、西村哲雄、長谷川真里、横井葉子、芳川玲子 (13 名)</p> <p>【議題 2】</p> <p>渥美義賢、生田倫子、石田多枝子、磯崎仁太郎、影山秀人、片山里美、神田木綿子、近藤昭一、高橋雄一、田口幸子、西村哲雄、長谷川真里、横井葉子、芳川玲子 (14 名)</p> |
| 欠席者 | <p>【議題 1】</p> <p>磯崎仁太郎</p> |
| 開催形態 | 議題 1 : 公開 傍聴人 : 0 人 報道関係 : 0 人 議題 2 : 非公開 |
| 議 題 | <p>1 平成 29 年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について【公開】</p> <p>2 いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に係る調査について【非公開】</p> |
| 議事及び 決定事項 | <p>審議にあたり、委員長が会議について、議題 1 の公開、議題 2 の非公開を確認した。</p> <p>1 平成 29 年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について【公開】</p> <p>(1) 教育委員会からの諮問について確認した。</p> <p>(2) 委員から意見が出され、それを基に意見書案としてまとめることを確認した。</p> <p>2 いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に係る調査について【非公開】</p> |
| 議 事 | <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい委員の紹介を事務局から行った。 ・委員長及び副委員長の選任を行った。 ・審議にあたり、委員長が会議について、議題 1 の公開、議題 2 の非公開を確認。 ・会議録の確認者を近藤委員に決定。 <p>2 審議</p> <p>(1) 平成 29 年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について【公開】</p> <p>(影山委員長)</p> <p>それでは、議題 (1) の「平成 29 年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について」に入って行きたいと思います。時間としては、18 時 30 分までの予定で審議したいと思います。教育委員会では、平成 29 年 3 月に「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」というものをまとめ、再発防止の取組を進めているところだと聞いています。資料 1 の諮問書でございますとおり、今回、再発防止策として「学</p> |

校の取組」、「教育委員会事務局の取組」、「再発防止策にかかる方針や仕組みづくりへの取組」、こういった3点に係る平成29年度の取組状況について、このいじめ問題専門委員会に意見が求められています。29年度取組状況について、先ず、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

【資料2】、【資料3】について説明

(影山委員長)

ありがとうございました。只今説明にありましたように、約一年前に出された再発防止検討委員会の報告書に基づいて、昨年度平成29年度横浜市教委が、横浜市が取り組んできたこの再発防止策の取組状況について、学校の取組はどうだったのか、それから教員委員会事務局の取組はどうだったのか、そして再発防止に係る方針や仕組み作りへの取組はどうだったのか、只今概略、ご説明がありましたけれども、これにつきまして【資料1】にありますように教育長の方から当委員会の方に諮問が出ております。この取組状況について、ご意見を伺いたいということですので、どなたか只今のご説明、取組状況につきましてご意見ある方おられませんか。

(西村副委員長)

それでは私の方から、少し話をしたいと思うんですけど。まずA3のプリントの1ページ目の方なんですけど、学校いじめ防止対策委員会による組織対応の徹底というところなんですけども、若干学校の委員会の開催状況を見るとですね、月1回ってというのが小学校で76.4%なんです。中学校の場合54.1%。それに対して、月に1回以上ってというのが小学校で10校あり、あるいは中学校で34校ある。それを考えると、どういう風に見えるかの問題になってくるかと思うんですけども、できれば月1回よりはもうちょっと多くていいのかなってなんとなくそんな気がして。小学校における、それぐらいに先生方が良く目を凝らして見ていて、月1回開かなくていいんだよっていうことに解釈すれば最高なんですけど、なかなかそういうことでは、なかなかいい事案もあるので、この辺を積極的に推進していけたらなと思います。2点目は裏面の方ですけども、教育委員会の取組の中で3番のスクールソーシャルワーカーの件について、もう少し迅速にというよりは出来るだけ臨機応変に出来るように、できれば人数を増やしていただきたい、というところが私の思いです。

(影山委員長)

他の委員の先生方いかがでしょうか。できるだけ、従来からの委員の先生方には一言、二言ご発言をお願いしたいのですが、近藤先生いかがですか。

(近藤委員)

いじめの有り様というか、いじめの把握はたくさん拾って、数多く(解決)しようっていうことで、ああいう法律のもとでやっているわけですけども、従来のアンケート調査だとか、子どもが言ってくれるような体制をとれるようにって捕まえて、担

任が気にかけてというようなことなんですけど。子ども達の人間関係の様子をどう把握するかっていう事が非常に大きくて、一現象があっても、例えば乱暴な言動があってもその集まっている集団の質といいますか、人間関係の交流の様子によってはそのことは本当の笑顔につながる冗談になったりとか、いじりといじめの境目といいますか、人間関係がしっかりしているとその辺のところが回避出来たり。意味が違ったり、理解ができたり。その中で、現状をどう認識するかっていうのを、学校の先生がしっかり把握できていると次の手が打てて、それこそ再発防止に繋がる。つまり子ども達をその塊とみて、その中の個人を捉えていくという、子ども達が生きていくベースである人間関係、そこの中における有り様をどう立体的に捉えるかっていうことが重要だと思います。そのためには既に横浜市は良いものを持っているはずなんです。それは、子どもの社会的スキル横浜プログラムで、この中にアセスメントがありますよね。その中で自分を小さく見ている子ども、かと言って一方非常に自分をビッグアイ、非常に大きく捉えて周りとは接合できないとか、周りに対してどういう感覚を持っているかというもののアセスメントができるもので、このプログラムは前岡田委員長を中心に作られたものなんです。あれの十分な活用っていうのを進める事によって、人間関係の中の子どもの有り様がわかります。ただ、現象として乱暴っていわれた云々ではない、そういうものを横浜市の先生方が常に見ていて、何か起こった時にそのデータがあるということが非常に求められているんですね。単純に、主観で、何々言われたから嫌だったというような人間関係のアンケートも重要なんですが、立体的に捉える人間関係のアセスメントというものを継続的に（行うことが重要なんです。）5月にとって、9月にやってもらって、3月にやってもらったとして、全体的に融和感が強まっているとか、ストレスに対して乗り越えられるようになって来ているとか、だいぶ小さく自分を捉えていた子がだいぶ自己認識が高まっているとか、そういう立体的な捉え方が（できることが）重要なんだと思うんですね。ですので、既にある横浜プログラムのあのアセスメントをですね、とにかく一生懸命使っていただいて、そのデータが有る事によって、集団分析がしやすいんですよ。それからこれがどういう現象なのかっていう事も多角的に捉える事が可能だと思うんですね。あのへんのところの活用が重要だろうと思いますので、ぜひその辺が持ち腐れの状態で使っていないところがたくさんあるんですね。東京都だとか他の自治体は使ってくれていると聞いていますので、その辺からまず取り組んでいかれるのが、データの的にも良いものになるんだろうと思います。

（影山委員長）

はい、ありがとうございます。神田委員いかがですか。

（神田委員）

私がこの委員会に入ったのはたぶん、この横浜市の再発防止策が出来てから後だと思っていますので、個別の調査をしていると、再発防止策についていろいろとやられてい

るっていう事はすごく感じています。特にこの学校いじめ防止対策委員会っていうのは、必ず学校の方でされてはいるんですけども、先生方のお話を聞いていると、必ずしもこれが活かしきれていないのは最近感じていまして、おそらく、事案について対策委員会でお話はされて、情報の共有はされていると思うんですけども、先生方からするとここで議題に上げてても具体的にどうしたらよいかわからないとか、そういったことですか対応にあまり活かされていない事例があったように思いますので、今後形式的にやるっていう事はおそらく学校の方で十分できて来ていると思うので、内容について、より充実していただければいいと思うんですが、西村委員が先程仰っていたように、月に1回ということだけ守られていると、学校の状況に応じて、いじめが複数ある場合にはおそらく報告で会議が終わってしまうと思いますので、月に1回と決めてしまうのではなくて事情に応じて、色々と相談しなければならないことがある場合には、週に1回以上やるとか、先生方が具体的な深い事情までお話しできるように、会を運営して行っていただければいいかなと思っています。

(影山委員長)

はい。ありがとうございます。学校いじめ防止対策委員会の実質化、内容のあるものにしていく事が必要だと、こういうご発言かと思います。芳川先生いかがですか。

(芳川委員)

はい、内容を読ませて頂きました。平成29年は教育委員会も学校もとても努力されたという風に思っているんですけど。この場ですからちょっと厳しいお話をさせていただきたいなと思っているんですよ。まず一つ、当然学校の取組の中、いじめの認知件数なんですけど、非常に不思議に思ったのはどうして中学校の件数が少ないのか。小学校と中学校では余りにも件数の差が歴然としている感じがとてもしていて。これは中学校でいじめが少ないからということなのかどうか、先ほど中身を、っていう話ですので、それは少し考える必要があるんじゃないかという風に思っています。場合によったら、中学ではまだいじめという事を言えない状況、環境がもしかしてあるかもしれないということ、中学少ないんだっていうことにおいてしまったら、逆に心配なのかなということの一つ学校の取組でまず思っていたところです。あとこれもどうしたらよいのかと考えているんですけども、横浜市はいじめ防止をどこまでやりたいのかっていうことを実は考えています。例えば、学校いじめ防止対策委員会ですね。先程西村委員の方から小学校77%、中学校57%ですが、全ての学校に行きわたるという風に考えた時に、最低月に1回は100%を目指すという風な目標値を、すぐっていうことではなくて、今年は70%ですから、次年度は80%以上とか。そういう風に具体的な数値で先生方を意識させていく必要がないと、ある時にだけやるというふうな感じになってしまうのではないかという風に思います。神田委員が仰っていたように、私の中では月に1回開催と週に1回以上というのは、想像するには中身が違うと思うんです。つまり月に1回は先生方が時間をとって、顔をあわせて、子ども達の

様子はどうかという情報交換だと思えるんですけども、月に2、3回とか週に1回になってきたときには、具体的な事案がすでに発生しているはずという風に想定しますのでってなりますと、いじめ防止っていう観点では、できれば月に1回を全ての学校に開催できるという事を数年間でもいいですので、もっていかないと、先ほど神田委員が仰っていたように、表面的な事だけになってしまうのではないかと。もちろん回数が全てではないのですが、時間を確保しましょうっていう意味が月に1回という意味に繋がるのではないのでしょうかという風にちょっと見ながら思っていました。あと、③のいじめ防止フォーラムというところなんですけど、ほとんど日本の国内全ての市町村において、いじめ防止フォーラムだとか親子フォーラムだとかやっている感じがとってもしますが、横浜市はどのような姿勢でこれから取り組みたいのかというところが、平成29年度を取組からあんまり見えてこないんです。なんか、開催しましたよっていうふうな感じがして、どんな感じなのかなって。例えばここで聞きたいのは、参加者はどれくらいいたのかとか、どんな方たちが参加してくれたのかとか、これは教師と保護者と小学生、中学生みんながパネルディスカッションを中心としてやりたいものなのか、それともいじめ防止をしたためにやっているものなのかによって開催の仕方が全然違うんじゃないかなと思うんです。少なくとも平成29年を見た時に、もしいじめが起きた時に何ができるかということですので、防止ではないんですね。起きた際の話にすでになっているんじゃないかと思えますので、そうすると、実際にその場をどうこれから具体的に使うって行ったらいいのかっていう事だと思いますので、具体的な検討、さらに工夫のしようも色々あるんじゃないかなと思いました。長くなりました、以上です。

(影山委員長)

はい、ありがとうございました。横井先生いかがですか。

(横井委員)

私に関しましては、裏面の2の3番のスクールソーシャルワーカーを活用したチームアプローチの実施と相談窓口の設置ということについて、意見を述べたいと思います。報告書のほうでは、スクールソーシャルワーカーの役割機能が従来、虐待への対応というところに重点が置かれていて、いじめに関して活用がなされなかったという反省から、今回スクールソーシャルワーカーの役割や機能拡大と人材育成ということで上がっているのに対してという事ですね。非常に、スクールソーシャルワーカーが活用されるようにという意図をもって体制を整備してこられているんだなと読み取りました。特に人員配置ですね、拡充されていて、人材育成ができる体制をお作りになっているということで、今後を期待をしたいなというふうに読み取りました。ただ、スクールソーシャルワーカーの機能・役割が、複雑だったり、多様だったりすることについて、少し心配な点もございますので、一言申し上げておきたいと思います。ここではチームアプローチの実施と相談窓口の設置について報告がなされています。特

にチームアプローチがクローズアップされて報告されていると思うんですけども、ここにはチームアプローチに関してどう進んだかっていうデータがないんですね。相談窓口の設置と活用状況に対しては報告が書かれていて、それはあんしんダイヤルですね、受けた電話に対しての40%近くが学校教育事務所やスクールソーシャルワーカーによって対応されているということで、私はこれは個人的には多いなと感じました。多少、傾聴、情報提供のみで終了という、対応の中身が気にはなりますけれども。がんばっておられるんだなというふうに受け止めました。また、定性的な報告のこの囲みの中の事例に関しても、チームアプローチと言うよりは、保護者や本人と学校の繋ぎ直しというか、仲介機能ですね。報告書にも仲介機能のこと書かれていますけど、このエピソードですとそちらの方の印象を強く受けますので、いろいろな要素が含まれているという事を踏まえて、整理して進捗を管理されるとよろしいのではないかなと思います。このままではちょっと未整理なものになるかなという印象を受けました。また、そもそもというところでちょっと申し上げたいと思います。報告書の中では、例えば深い生徒理解ですとか、組織的な判断、対応とか、関係機関との連携、保護者とのパートナーシップ等が挙げられています。再発防止策で言うと、再発防止策の4の1、4の2とか4の3とかカッコ書きでタイトルの下に書かれていますけど、このほかにも例えば児童理解の①、②、③ですとか、校外授業、生徒支援体制の3番、組織的な対応力向上とかおそらくこの辺を狙っていらっしゃるんですね。チームアプローチと言うよりは、もう少し包括的に、機能アップ、学校の機能アップを狙っていらっしゃるんだろうなという風に理解したんですけど。3番の保護者との関係構築の②番ですね。事例はこれを指していると思いますし、問題点の指摘の中でも保護者との関係が上手く行かなかった時にスクールソーシャルワーカーが活用されていなかったということも言及されますので、ここの部分などは、5番に関しても3番、4番ぐらいのところですかね、ケースカンファレンスとか、迅速な専門家の派遣とか、そういった事が関連してくると思うんですね。ですので、チームアプローチや関係機関との連携という風に言葉で限定していくと、このケースは関係機関との連携がまだ発生しないから、まだスクールソーシャルワーカーの活用はいいんだろうというような、現場判断が起こってくる。それが心配です。包括的に機能を捉えていって、指導主事や所内の連携のもとで、こちら側もチームアプローチをしていく中で、多様な機能を現場に提供していくという理解でやっていかないと、また、そこを整理していかないとですね、報告書で指摘されているものに対しての、進捗管理ということの中にもれ落ちが出てくる可能性がある。その点がちょっと心配な点です。人員体制も拡充されましたので、教育委員会内のチームアプローチも整えながら、組織的に対応していけるのではないかと期待しております。指導主事とのタイアップの中で、同時に専門職としても自律的に判断する力、スクールソーシャルワーカーが育ってほしいなと願っております。以上です。

(影山委員長)

はい、ありがとうございました。石田先生いかがですか。

(石田委員)

それでは予防的などところで二点と、いじめが起きてからのことで一点お話をさせていただきたいと思います。まずは予防的などところでは、教育委員会の方でも研修をしていただいて、いじめ定義理解研修というのを校長先生にされているということが書いてありますが、関わって見ますと、いじめの定義についての意味というのが学校の中で浸透していないのが、校長先生も含めてというところを感じています。ましてそうだと、普通の教員の先生方がそこまでいじめの定義が、意味ということですか、そこが分かっているんじゃないということを感じました。もう一点は先程近藤委員がお話になっていたように、横浜プログラムというところを使ったらどうかというところで、私もすごくそう思っています。その時に私は心理で、スクールカウンセラーもしているので、言ったらスクールカウンセラーが予防的などところで、活用していただけるといいなど。先程の横浜のプログラムでもどういうクラスに何のプログラムをするかっていうことも大事になってきます。それはクラスのアセスメントに基づいて、どのプログラムをどのくらいの頻度で入れるかっていう事をしていくと効果があると思っています。そういう風に心理、スクールカウンセラーが予防的な側面で活用していただけると、いいのかな。もう一つ、やはりお子さんの中では例えば中学だったら、小学校の時にいじめられた経験がある。そうするとやはりそのお子さんが、全員じゃないですけど、そのお子さんによってはその事がまだ十分に、いろんな形で傷となっていて、ちょっとしたことで、いじめじゃないかって思われるお子さんもいます。そういうふうになんとか課題のあるお子さん、言葉がちょっと適切かどうか分かりませんが、いわゆる少しリスクのあるお子さんっていうことを学校の会議の中で話をして、そのお子さんのクラスに観察に行き、どんな風に対応して行ったらいいかっていうのは先生方と一緒にコンサルテーションを通して、支援、予防的な支援をしていけるところかなと思っています。もう一点、先ほど言いましたいじめが起きてからの事なんですけど、今回ここで関わらせていただいて、二回学校の先生方とも会って、いじめが起きた後の手順、マニュアル的なところは割と知っていらっしゃるのかな。ただ、そうすると手順を踏んでいるんだけど、そこで起きている子どもの心が少し置いていかれてしまって、そこから長期化してしまうということが起きているようなこともあるのではないかなというところが一年間通して感じていたところなんです。このところが、どういう風に今後していったらいいかなというのが課題かなと感じております。以上です。

(影山委員長)

ありがとうございました。田口委員。

(田口委員)

はい。私が思いましたのは、あんしんダイヤルの相談件数についてなんですけど、29年度のいじめの認知件数が4258件あるという事なんですけど、あんしんダイヤルの相談件数が合計で保護者も含めて182件っていうのは、これはもう少し多くても良いじゃないかなと思ひまして。あの広報ですね。あんしんダイヤルについての広報を行っておられるとは思ひますけれども、いろんな場面に徹底していただいて、気軽に相談できるように、例えば先ほど石田委員のおっしゃられたリスクを背負っているお子さんの訴えと言うのは、なかなか同じようなことを繰り返すので、受け止めてもらえないと思ひます。そういう人が気軽にというとなんなんですけど、相談しやすい一つの手段がこのあんしんダイヤルであると思ひました。それから、緊急対応チームなんですけれども、調査に関わっていてすごく印象的だったのが、いじめ事案だという認識がなかなか現場で持てなくて、かなり遅くなってから調査に入っている件を担当しているものから、緊急対応チームが介入できる、学校では解決困難な事案、そういう事案だという事をどの時点で誰が把握するのか。たぶん学校教育事務所から学校や保護者への積極的な支援ですとか、②にあった学校いじめ防止対策委員会等で検討されてこれがそれに当たるんじゃないかと判断されるんだと思ひますけれども。出来る限り、出来るだけ早く早期に困難な事案であればあるほど、早期に対応していただきたいと思ひます。ですので、その辺りのきっかけをどういう具合で作って行くのか、そこが何も書かれていないものから、どんな具合に実際動かれているのか、この85件、4258件のうちの85件なんだろうと思ひますけど、これがどういうきっかけで緊急対応チームが派遣されることになったのか。そのところで非常に大変関心を持っております。一度支援終了が57件ってあるんですけど、これ支援が終了するまでの間にどのくらいの期間がかかったのか。結構長期間かかるものなのか。比較的早期に対応すれば、早く支援が終了になるんだろうか。そのあたりの情報がいただけたらなと思ひております。それから、この緊急対応チームのこのところなんですけど、支援終了というのはどういう風に判断されるんだろうか。モニタリングを行って、一定期間いじめがなかったことが確認というんですけど、いじめられたお子さんというのは、それなりに心に傷を持てますし。それから先程石田委員が言われたように、リスクを背負ってそれが原因で、さらにいじめを呼ぶような言動を行うこともあろうかと思ひますね。再発がない。そういう具合に支援終了を認定できるというのは、どういうところまで行ったら終了したって、いじめが解消したと認定しているんだろうか。この終了案件、57件ですね。どういうことで終了したと認定されているのかというのが、ちょっと気になりました。

(影山委員長)

よろしいですか。

(田口委員)

はい。

(影山委員長)

ありがとうございます。緊急対応チームができた、これが昨年度は動いたというのは大変大きなものだったのではないかと思います。これがどれくらい本当に機能しているかっていうことはこの報告では昨年度の取組状況がどうだったのかっていうのが、分かりにくいですよ。という風な感じかと思imasuので。そんな意見が出たということで。他の委員の先生方、何かございませんでしょうか。はい、長谷川先生。

(長谷川委員)

はい。この用紙の1、学校の取組の中にいじめの認知件数の人数が報告されていて、先ほど委員の方からも中学校の認知件数が少ないんじゃないかのご意見もありましたが、私分からないのが、事務局へのご質問なんですけど、何人中何名なのか。小学生の方が凄く多いんだったら、認知件数が多くても不思議はないですし、調査対象のそもそもの人数が何人かが知りたいと。それが分かると、実感として3000人というよりは、50人に1人なのか、10人に1人なのか、100人に1人なのか、こちらの方がイメージが湧きやすいなと思imasu。それは公表するというのではなくこちらの会議の中で何人中何人であり、どれくらいの頻度で起こるものなのか。

(影山委員長)

何人中で考えるのか、何校中で考えるのかということですよ。

(長谷川委員)

そうですね。少なくとも、小学生と中学生、母数ですね。これが分かるといいなと思imasu。以上です。

(影山委員長)

はい、そういうご意見があったので、意識をしておいてください、委員会の方では。他にご意見ございますか。今すぐに何か答えられますか。

(事務局)

今のデータにつきましては母数を確認してきて、今データを持ち合わせていないので、終わってからのちほどお知らせ、お送りしたいと思います。

(影山委員長)

お願い致します。他にご意見ございませんでしょうか。そう致しましたら、たくさん意見ありがとうございました。本日頂いた皆さんの意見をまとめまして、私と西村副委員長の方で意見書案、諮問に対する当委員会の意見書案を作成したいと思います。

| | |
|-------------|--|
| | <p>す。意見書案につきましては、各委員に確認した上で確定を致しまして、教育委員会に対し意見具申をしたいと思いますがみなさんよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。以上で議題1の審議を終了致します。</p> <p>2 いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査について【非公開】</p> <p><閉会></p> |
| <p>資 料</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について（諮問） ・平成29年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について ・いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書（本編） |
| <p>特記事項</p> | |